産廃優良性評価制度認定業者 2 桁に　環境省

The Knights

環境省が進めている産業廃棄物処理業の優良性評価制度では、6 月末の適合基準認定の状況は 20 件 12 社に達し、業者が取得を自ら積極的にアピールする動きが出始めました。

この認定条件には「5 年ごとの許可更新」と「情報公開を 5 年間継続して行っている」ことが盛り込まれています。

この措置は優良業者を認定するには、最低でも 5 年間は問題なく業を継続しているべき、という継続性を重視して設けられました。さらに山口県などは許可更新時以外も随時認定の受付を行う独自制度を設けており、環境省でもこれを推奨しています。しかし、情報公開期間は 5 年と省令に明記されているため、自治体の裁量でこれを変更することは出来ないことなどから、業界関係者からは、これらの措置は制度普及の大きな足かせとなっているとの指摘もあります。これに対し、環境省は様々な制度普及策を検討する見込みですが、業の継続性に対する措置の見直しが議論されるか、成り行きが注目されます。

当社では産業廃棄物等に関する金属等、基準項目の分析も行っております。どうぞお気軽にご相談ください。

資料　2006 年7月19日付　環境新聞

機器分析箇所　竹下尚長

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

今すぐ、結果が知りたい！っと思った事ありませんか？　業界初新サービス、しかも無料！
「あなたの分析室Webシステム」過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで
あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
まずは、お問合せください。